



フォークリフト

技能講習：最大積載質量が1トン以上のフォークリフトの運転資格
特別教育：最大積載質量が1トン未満のフォークリフトの運転資格

荷役の資格、や倉庫作業の資格、ホームセンターの資格、
ショッピングセンターの資格

5年経過者再教育（安全衛生）

名古屋教習所からのご案内3

■ 【重要】本人確認書類変更のお知らせ

2021年10月より、本人確認書類として使用可能な書類に変更がありますので、ご注意下さい。

また、受講当日には申込書に添付した本人確認書類の原本確認を行います。

当曰、本人確認書類の原本を持参出来ない又は忘れた場合は受講出来ません。

また、外国籍の方で期限更新等の為に、**当日在留カードや特別永住者証明書が持参出来ない方も受講できません**ので、お申込み前に必ず、受講当日、在留カードや特別永住者証明書が持参出来るかの確認をお願いします。

◎ 本人確認書類として使用出来るもの ◎

«日本国籍の方»

自動車運転免許証	市町村発行の国民健康保険証
マイナンバーカード	東海教習センター発行の修了証

«外国籍の方»

在留カード	特別永住者証明書
-------	----------

※外国籍の方は、東海教習センター発行の修了証は本人確認書類として使用出来ません。

申込時には毎回、在留カードまたは特別永住者証明書の添付が必要です。

✗ 本人確認書類として使用出来ないもの ✗

国民健康保険証以外の健康保険証

(全国健康保険協会や健康保険組合などが発行する健康保険証は不可)

お問い合わせ お申し込みは

労働局長登録教習機関

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

名古屋教習所

TEL: 0567-66-0151 / FAX : 0567-66-0152